【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第36期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮倉　康彰
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山１丁目２番１号
【電話番号】	０９８（８６９）１００１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　嶺井　敏樹
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山１丁目２番１号
【電話番号】	０９８（８６９）１００１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　嶺井　敏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	42,068	45,354	86,348
経常利益	（百万円）	9,424	12,271	18,864
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	6,540	8,252	13,217
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,690	8,350	13,700
純資産額	（百万円）	100,535	104,174	101,914
総資産額	（百万円）	118,077	123,093	120,457
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	69.86	89.85	142.05
自己資本比率	（%）	82.8	82.2	82.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	3,875	7,783	16,329
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,424	△353	△5,377
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△5,378	△6,129	△11,039
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	3,428	4,718	3,418

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。１株当たり中間（当期）純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）業績の状況

①経営成績の状況

わが国の経済は、海外経済や自然災害の影響を注視する必要があるものの個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しています。

一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向に加え、国際情勢の緊張の高まりなどに伴う資源価格や金融資本市場の変動が、景気を下押しするリスクとなる可能性があり、先行きについては不確実性が残る状況です。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましては、個人消費が緩やかに増加し、観光も台風の影響がみられるものの、基調としては拡大しております。また、公共投資の増加に加え、設備投資や住宅投資も緩やかに増加しており、雇用・所得情勢の緩やかな改善とともに、県内景気は拡大基調にあります。

通信業界におきましては、社会全体のデジタル化の進展を背景に、人々の暮らしや企業活動における通信の重要性が一層高まっています。また、電気通信事業法に関するガイドライン改正以降、通信料金施策を含む事業環境は変化しており、競争環境も引き続き流動的な状況にあります。

今後も、デジタル社会の進展や規制・市場環境の変化に加え、国際情勢や金融市場の動向が当社事業に与える影響を注視し、持続的な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

このような情勢のもと、2027年３月期中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減	増減率 （%）
営業収益	42,068	45,354	3,286	7.8
営業費用	32,717	33,262	544	1.7
営業利益	9,350	12,092	2,741	29.3
経常利益	9,424	12,271	2,847	30.2
親会社株主に帰属する 中間純利益	6,540	8,252	1,711	26.2

当中間連結会計期間における営業収益については、モバイル総合収入や端末販売収入が増加したことなどにより、前年同期比3,286百万円増加（7.8%増）の45,354百万円となりました。

営業費用については、主に端末販売原価が増加したことなどにより、前年同期比544百万円増加（1.7%増）の33,262百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比2,741百万円増加（29.3%増）の12,092百万円、経常利益は前年同期比2,847百万円増加（30.2%増）の12,271百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比1,711百万円増加（26.2%増）の8,252百万円となりました。

また、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は1,672百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

（モバイルサービス）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	増減	増減率 (%)
純増数	2,100	4,900	2,800	133.3
総契約数	692,300	703,800	11,500	1.7
端末販売台数	70,900	72,900	2,000	2.8
モバイル総合収入（百万円）	22,590	24,248	1,657	7.3

（注）１．純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
２．純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、３ブランドにおけるスマートフォン、フィーチャーフォンの合計（ハンドセット）を記載しております。

当中間連結会計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前中間連結会計期間末と比較して、総契約数が11,500契約増加（1.7%増）の703,800契約となりました。
モバイル総合収入は前年同期比1,657百万円増加（7.3%増）の24,248百万円となりました。

（FTTHサービス）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減	増減率 （%）
純増回線数	2,000	2,200	200	10.0
累計回線数	131,100	134,700	3,600	2.7

（注）１．純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーるなどの合計を記載しております。
２．純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期比200回線増加（10.0%増）となり2,200回線、累計回線数は前年同期比3,600回線増加（2.7%増）の134,700回線となりました。

（ライフデザインサービス）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減	増減率 （%）
純増件数	600	4,400	3,800	633.3
契約件数	77,700	86,000	8,300	10.7

（注）１．純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。
２．純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間におけるライフデザインサービスの状況につきましては、純増件数は前年同期比3,800契約増加（633.3%増）となり4,400契約、契約件数は前年同期比8,300契約増加（10.7%増）の86,000契約となりました。

②財政状態の状況

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	増減
資産（百万円）	120,457	123,093	2,636
負債（百万円）	18,543	18,919	376
有利子負債（百万円）	16	13	△2
純資産（百万円）	101,914	104,174	2,260
自己資本比率（%）	82.2	82.2	+0.0ポイント

当中間連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

資産については、関係会社短期貸付金が減少したものの、現金及び預金や売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して2,636百万円増加の123,093百万円となりました。

（負債）

負債については、未払金が減少したものの、未払法人税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して376百万円増加の18,919百万円となりました。

（純資産）

純資産については、配当金の支払や自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上があったことなどにより、前連結会計年度末と比較して2,260百万円増加の104,174百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は82.2%（前連結会計年度末は82.2%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,875	7,783	3,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,424	△353	△1,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,378	△6,129	△751
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△77	1,300	1,378
現金及び現金同等物の期首残高	3,506	3,418	△88
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,428	4,718	1,289
フリー・キャッシュ・フロー	5,300	7,429	2,129

（注）フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は4,718百万円となりました。
なお、当中間連結会計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは7,429百万円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権の増加幅が前年同期に比べ大きくなったことや、棚卸資産が当期増加に転じたことなどがあったものの、税金等調整前中間純利益が増加したことや、その他の項目が当期増加に転じたことなどにより、前中間連結会計期間と比較して3,907百万円収入が増加し、7,783百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出が減少したものの、関係会社貸付けによる支出が増加したことや、関係会社貸付金の回収による収入が減少したことなどにより、前中間連結会計期間と比較して1,777百万円収入が減少し、353百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額や自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間と比較して751百万円支出が増加し、6,129百万円の支出となりました。

（２）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は13百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,718百万円となりました。このいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社グループの財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,303,304	92,303,304	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	92,303,304	92,303,304	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年５月15日 （注１）	△1,875,500	92,303,304	―	1,414	―	1,614

（注１）　自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目３番２号	50,143,164	54.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	1,935,200	2.11
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港５丁目２－１	1,888,000	2.06
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地２丁目３－１	1,888,000	2.06
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＢＡＮＫＰＬＡＳＳＥＮ　２，０１０７ ＯＳＬＯ　１　ＯＳＬＯ　０１０７　ＮＯ （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,342,700	1.47
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	929,787	1.02
ＢＮＹＭ　ＳＡ／ＮＶ　ＦＯＲ　ＢＮＹＭ　ＦＯＲ　ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴＳ　Ｍ　ＬＳＣＢ　ＲＤ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＯＮＥ　ＣＨＵＲＣＨＩＬＬ　ＰＬＡＣＥ，　ＬＯＮＤＯＮ　Ｅ１４　５ＨＰ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	808,488	0.88
ＢＢＨ　ＣＯ　ＦＯＲ　ＢＢＨＴＳＩＡ　ＦＯＲ　ＮＥＵＢＥＲＧＥＲ　ＢＥＲＭＡＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ　ＦＵＮＤＳ　ＰＬＣ－ＮＥＵＢＥＲＧＥＲ　ＪＡＰＡＮ　ＥＱＵＩＴＹ　ＥＮＧＡＧＥＭＥＮＴ　ＦＵＮＤ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	３２　ＭＯＬＥＳＷＯＲＴＨ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＤＵＢＬＩＮ　２，　Ｄ０２　Ｙ５１２　ＩＲＥＬＡＮＤ （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	800,000	0.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	780,600	0.85
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	718,028	0.78
計	－	61,233,967	66.88

（注）上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,921,100　株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　636,900　株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 747,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 91,127,900	911,279	―
単元未満株式	普通株式 428,204	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	92,303,304	―	―
総株主の議決権	―	911,279	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,600株（議決権の数76個）含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。
なお、当該株式の議決権は不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山一丁目２番１号	747,200	―	747,200	0.81
計	―	747,200	―	747,200	0.81

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	※1 40,787	※1 40,863
減価償却累計額	△29,357	△30,245
機械設備（純額）	11,429	10,617
空中線設備	15,026	15,237
減価償却累計額	△10,233	△10,511
空中線設備（純額）	4,792	4,725
端末設備	1,180	1,124
減価償却累計額	△783	△750
端末設備（純額）	397	374
市内線路設備	17,537	17,954
減価償却累計額	△13,266	△13,467
市内線路設備（純額）	4,270	4,486
市外線路設備	※1 257	※1 257
減価償却累計額	△94	△104
市外線路設備（純額）	162	152
土木設備	※1 1,169	※1 1,168
減価償却累計額	△316	△345
土木設備（純額）	852	823
海底線設備	※1 3,948	※1 3,948
減価償却累計額	△1,693	△1,763
海底線設備（純額）	2,254	2,184
建物	※1 10,924	※1 10,923
減価償却累計額	△5,647	△5,844
建物（純額）	5,276	5,079
構築物	※1 1,353	※1 1,359
減価償却累計額	△1,086	△1,096
構築物（純額）	267	262
機械及び装置	185	185
減価償却累計額	△159	△162
機械及び装置（純額）	25	23
車両	197	197
減価償却累計額	△197	△197
車両（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※1 1,667	※1 1,681
減価償却累計額	△1,060	△1,103
工具、器具及び備品（純額）	607	577
土地	2,494	2,494
リース資産	13	13
減価償却累計額	△7	△8
リース資産（純額）	6	5
建設仮勘定	1,488	1,815
有形固定資産合計	34,328	33,622

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
無形固定資産		
施設利用権	14	13
ソフトウェア	399	384
借地権	2	2
その他の無形固定資産	14	13
無形固定資産合計	430	413
電気通信事業固定資産合計	34,758	34,035
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	※2 8,328	※2 8,328
減価償却累計額	△1,527	△1,703
有形固定資産（純額）	6,800	6,625
有形固定資産合計	6,800	6,625
無形固定資産		
無形固定資産合計	※2 132	※2 117
附帯事業固定資産合計	6,932	6,742
投資その他の資産		
投資有価証券	1,142	800
社内長期貸付金	50	38
長期前払費用	※1 1,204	※1 1,016
退職給付に係る資産	1,048	1,079
繰延税金資産	1,709	1,834
敷金及び保証金	78	80
その他の投資及びその他の資産	15	18
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	5,237	4,854
固定資産合計	46,927	45,632
流動資産		
現金及び預金	3,418	4,718
売掛金	48,174	51,487
未収入金	3,474	3,575
貯蔵品	1,166	1,470
前払費用	503	939
関係会社短期貸付金	16,733	14,845
その他の流動資産	68	430
貸倒引当金	△10	△6
流動資産合計	73,529	77,461
資産合計	120,457	123,093

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
固定負債		
リース債務	11	8
ポイント引当金	101	115
株式給付引当金	139	127
固定資産撤去引当金	179	172
退職給付に係る負債	442	435
資産除去債務	248	250
その他の固定負債	1,020	1,169
固定負債合計	2,143	2,279
流動負債		
買掛金	2,933	2,990
リース債務	5	5
未払金	7,983	6,894
未払費用	175	157
未払法人税等	3,073	3,858
前受金	389	412
預り金	347	358
前受収益	49	674
賞与引当金	449	469
役員賞与引当金	35	18
契約損失引当金	950	790
その他の流動負債	5	11
流動負債合計	16,399	16,640
負債合計	18,543	18,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,665	1,665
利益剰余金	100,629	100,651
自己株式	△5,251	△3,089
株主資本合計	98,458	100,642
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	508	491
その他の包括利益累計額合計	508	491
非支配株主持分	2,947	3,040
純資産合計	101,914	104,174
負債・純資産合計	120,457	123,093

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	25,712	27,215
営業費用		
営業費	6,066	6,503
施設保全費	2,592	2,620
管理費	1,355	1,515
減価償却費	2,917	2,753
固定資産除却費	138	169
通信設備使用料	2,953	1,824
租税公課	402	458
営業費用合計	16,426	15,845
電気通信事業営業利益	9,286	11,370
附帯事業営業損益		
営業収益	16,355	18,138
営業費用	16,290	17,416
附帯事業営業利益	64	721
営業利益	9,350	12,092
営業外収益		
受取利息	53	84
受取配当金	3	5
受取賃貸料	2	2
受取保険金	0	0
受取手数料	1	2
工事負担金受入額	-	55
雑収入	12	29
営業外収益合計	73	180
営業外費用		
自己株式取得費用	0	0
持分法による投資損失	0	1
雑支出	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	9,424	12,271
特別損失		
投資有価証券評価損	-	429
特別損失合計	-	429
税金等調整前中間純利益	9,424	11,841
法人税、住民税及び事業税	2,817	3,591
法人税等調整額	△92	△116
法人税等合計	2,724	3,475
中間純利益	6,699	8,366
非支配株主に帰属する中間純利益	158	114
親会社株主に帰属する中間純利益	6,540	8,252

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,699	8,366
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△9	△16
その他の包括利益合計	△9	△16
中間包括利益	6,690	8,350
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,531	8,235
非支配株主に係る中間包括利益	158	114

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,424	11,841
減価償却費	3,095	2,946
投資有価証券評価損益（△は益）	-	429
固定資産除却損	70	69
固定資産撤去引当金の増減額（△は減少）	△16	△7
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	△4
ポイント引当金の増減額（△は減少）	8	13
契約損失引当金の増減額（△は減少）	322	△160
賞与引当金の増減額（△は減少）	17	19
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△22	△14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	33	△24
受取利息及び受取配当金	△56	△90
売上債権の増減額（△は増加）	△2,155	△3,312
棚卸資産の増減額（△は増加）	2	△268
仕入債務の増減額（△は減少）	△9	57
未払金の増減額（△は減少）	△1,942	△905
その他	△2,116	1
小計	6,649	10,591
利息及び配当金の受取額	56	90
法人税等の支払額	△2,829	△2,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,875	7,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,684	△2,065
無形固定資産の取得による支出	△109	△55
投資有価証券の取得による支出	△83	△88
関係会社貸付けによる支出	△14,050	△14,881
関係会社貸付金の回収による収入	18,453	16,769
その他の支出	△121	△56
その他の収入	20	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,424	△353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4	△2
自己株式の取得による支出	△2,349	△2,873
配当金の支払額	△3,013	△3,231
非支配株主への配当金の支払額	△10	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,378	△6,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△77	1,300
現金及び現金同等物の期首残高	3,506	3,418
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,428	※ 4,718

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役等（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ）に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(１)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

本制度につきましては、2024年７月26日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

(２)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度81百万円、52,132株、当中間連結会計期間58百万円、37,490株であります。

なお、当社は2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

（管理職に対する株式付与制度）

当社は、管理職以上の従業員（以下「従業員」という。）に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(１)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

本制度につきましては、2024年７月26日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

(２)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度170百万円、125,838株、当中間連結会計期間158百万円、株式数は116,672株であります。

なお、当社は2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　工事負担金等による圧縮記帳額

工事負担金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
電気通信事業固定資産		
機械設備	629	629
市外線路設備	313	313
土木設備	139	139
海底線設備	3,524	3,524
建物	221	221
構築物	66	66
工具、器具及び備品	41	41
投資その他の資産		
長期前払費用	14	14
計	4,951	4,951

※２　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
附帯事業固定資産		
有形固定資産	323	323
無形固定資産	5	5
計	329	329

※３　偶発債務

持分法適用関連会社である株式会社うるま共創PFIの「うるま市総合体育館整備運営事業」に係る履行保証保険契約について保証を行っております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金額	1,637	1,637

（中間連結損益計算書関係）

当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理及び棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,428	4,718
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	3,428	4,718

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月12日定時株主総会	普通株式	3,013	64.0	2025年３月31日	2025年６月13日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日取締役会	普通株式	2,983	64.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の消却）

当社は、2025年５月８日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2025年５月15日付で自己株式1,225,580株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ5,003百万円減少しました。

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月８日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間連結会計期間において自己株式467,600株を2,349百万円で取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において利益剰余金が96,936百万円、自己株式が2,604百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月11日定時株主総会	普通株式	3,230	35.0	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	3,204	35.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の消却）

当社は、2026年５月８日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2026年５月15日付で自己株式1,875,500株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ4,999百万円減少しました。

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月８日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間連結会計期間において自己株式747,100株を2,872百万円で取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において利益剰余金が100,651百万円、自己株式が3,089百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
モバイル総合収入	22,590	24,248
携帯端末収入	7,099	8,242
その他	12,377	12,863
合計	42,068	45,354
顧客との契約から生じる収益	41,918	45,207
その他の源泉から生じる収益	149	146

（注）１．モバイル総合収入：au、UQ、povo、３ブランドにおけるスマートフォン及び
フィーチャーフォン（ハンドセット）のサービス収入
２．携帯端末収入：携帯端末及びアクセサリー類の販売収入
３．その他：固定通信サービス収入、電力収入等

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	69円86銭	89円85銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,540	8,252
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,540	8,252
普通株式の期中平均株式数（千株）	93,625	91,842

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間184,441株、当中間連結会計期間170,799株）。
３．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額…… 3,204百万円

（ロ）１株当たりの金額…… 35円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2026年12月４日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．上記の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬　哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　健一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。